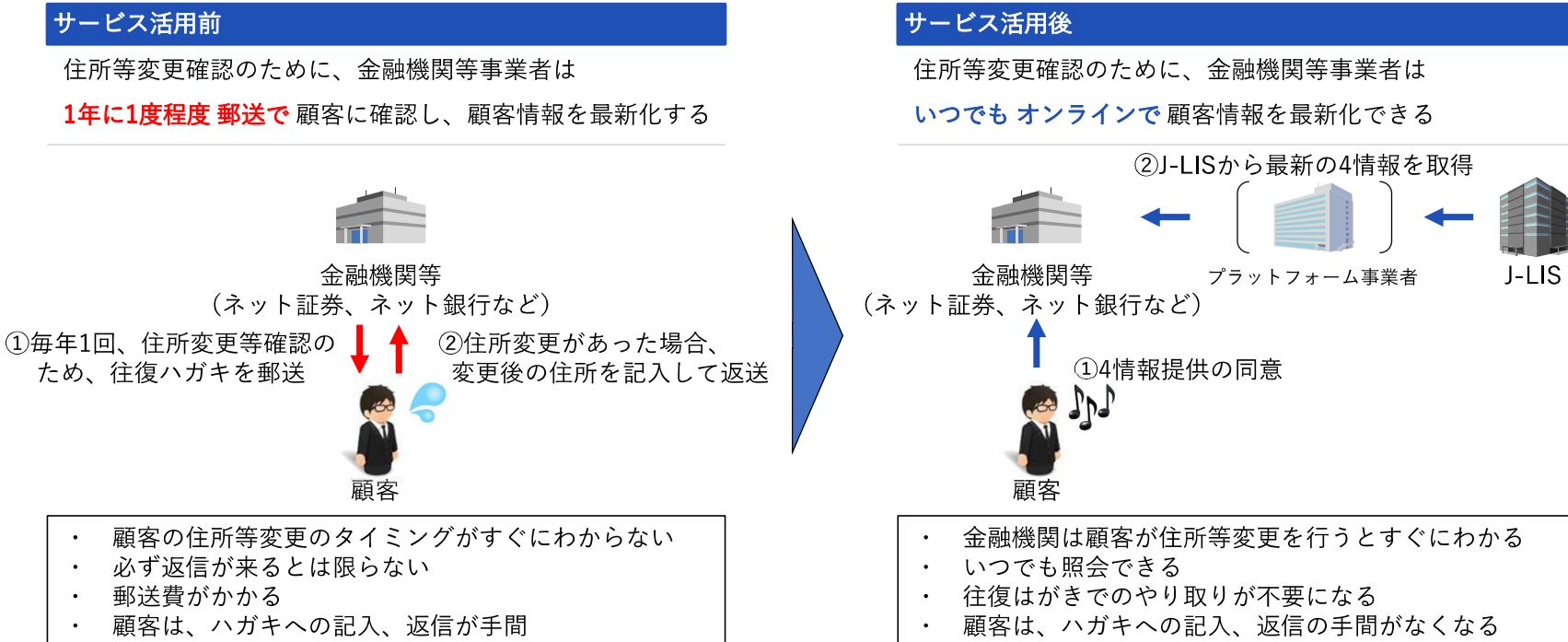


公的個人認証サービスを利用した最新の利用者情報（4情報）提供サービス

金融機関等が、顧客申し込み等の際に、公的個人認証サービスを利用して本人確認を行う場合には、同意を得ることにより顧客の変更後の住所等※を国機関（J-LIS）から入手することができる（※住所、氏名、生年月日、性別の4情報）



利用者の住所異動から金融機関等が最新の4情報を取得するまでの流れ

- （下図A）顧客が、マイナンバーカードの電子証明書の再発行を行った場合、4情報がJ-LISに連携される
- （下図B）プラットフォーム事業者は、毎日作成されるCRL（失効リスト）をJ-LISから入手可能であり、これを活用することで、金融機関等は、住所等変更がある顧客を把握することが可能となる
- （下図C）金融機関等は、個別に顧客の4情報をプラットフォーム事業者に照会し、J-LISを介して最新の4情報を入手することができる

